

取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社は、2016年12月期より、取締役会の実効性について、取締役等に対するアンケートを実施し、外部弁護士による分析及び取締役会による評価を行っています。2018年12月期における取締役会の実効性評価結果の概要は、以下のとおりです。

1. 評価実施要領

対象者	2018年11月時点での取締役および監査役
実施方法	外部専門家の助言を参考に、対象者にアンケートを実施
質問内容	取締役会に向けた準備・取締役会における審議・取締役会の実効性確保のための環境整備等に関する事項
評価方法	アンケートの回答を集計・分析した上、取締役会にて課題を確認

2. 評価結果の概要

(1) 実効性向上に向けた主な取組み

当社は、2018年3月の定時株主総会の承認決議を経て、取締役の減員および執行役員制度の導入を行いました。アンケートの回答者からは、この結果、取締役会の審議が活性化したという回答が多数得られました。

また、多様性確保による監視・監督機能の強化に向けて、2019年3月の定時株主総会に社外取締役としてハロルド・ジョージ・メイ氏の選任議案及び社外監査役として生川友佳子氏の選任議案を上程いたします。

(2) 評価結果

上述の取組み及びアンケートの回答分析を踏まえ、次の①～⑥の面において、当社の取締役会は、実効性が確保されていることを確認しました。

- ① 取締役会の構成、審議事項の数、資料の分量・内容
- ② 経営戦略・計画に関する審議
- ③ 社外取締役の積極的な発言
- ④ 内部統制の構築・運用に関する監督
- ⑤ リスクを伴う議案の審議
- ⑥ トレーニングを受ける機会

3. 課題・今後の取組み

アンケート（2017年12月期以前に実施したものも含む）の回答分析を踏まえ、次の①～③が課題であることを確認しました。

- ① 審議前の情報共有の充実
- ② 投資案件に関する事後検証の充実
- ③ 指名・報酬決定プロセスに対する監督の充実

更なる実効性向上に向け、より一層公正な指名・報酬決定プロセスの確立など、上述の課題を解決するための取組みについて、引き続き検討してまいります。

以上